

市民意見公募手続の実施結果

事案番号 11806

実施事案名 **松山市立地適正化計画改訂版(案)**

意見提出期間 H30.11.22 ~ H30.12.21 30日間

- 意見の提出の有無 有 無
- 意見の提出件数

個人:	<u>25</u> 件 (11) 人	【件数内訳】 持参:	<u>3</u>	郵送:	<u>3</u>	Fax:	<u>3</u>	電子メール:	<u>16</u>	その他:	<u>0</u>
団体:	<u> </u> 件 人	【件数内訳】 持参:	<u> </u>	郵送:	<u> </u>	Fax:	<u> </u>	電子メール:	<u> </u>	その他:	<u> </u>
合計:	<u>25</u> 件 (<u>11</u>) 人	【件数内訳】 持参:	<u>3</u>	郵送:	<u>3</u>	Fax:	<u>3</u>	電子メール:	<u>16</u>	その他:	<u>0</u>
- 意見の反映件数 3 件 / 25 件

★提出のあった意見の概要及びそれに対する市の考え方等

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件 居住誘導区域設定の考え方、運行本数が片道3(便/ピーク時)とはどう解釈したらよいかわかりません。	◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし 「都市構造の評価に関するハンドブック」(H26.8国土交通省都市局都市計画課策定)で、「基幹的公共交通路線」とは、日30本以上の運行頻度(概ねピーク時片道3本以上に相当)の鉄道路線及びバス路線とすることが示されています。 松山市でもこれに準じて、公共交通の利便性を区分する目安の一つとして、ピーク時(1日のうちでもっとも便数の多い1時間帯)で片道3本以上の運行本数があることを条件の1つに設定しました。	2-34ページの公共交通の利便性の説明の中で、注釈として、左記の内容を追記します。
◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件 ・城山公園でのイベントを増加 松山市の活性化につながる。JR松山駅からも比較的近く、県外客も見込める。	◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし 御意見のとおり、城山公園のようにまちなかにある広場をイベント等に活用することは、本市の活性化につながるものであり、そのような中心市街地活性化の推進は、都市機能や居住の誘導を図る上でも、有効な取組みになると考えています。 また、広場の活用による賑わいの創出は、城山公園でのイベントに限られるものではないため、これらを考慮し、計画案に反映します。	7-1ページの「◇中心市街地活性化の推進」の中の「賑わい・憩い創出拠点(広場等)の整備」を「賑わい・憩い創出拠点(広場等)の整備及び活用」に修正します。
◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件 P7-1「空き家、空き地等の活用」について P7-1に「空き家、空き地等の低未利用地を活用した居住促進の可能性検討」という方が位置付けられています。空き家・空き地が活力低下の要因となっている松山市都心部ではたいへん重要な項目であると思っています。また、この問題は全国的にも問題となっています。それゆえ、国もさまざまな法制度を整備しつつあります。現在の記述では、「可能性検討」という抽象的な文言にとどまっていますが、現在はいくつかの法制度がすでに国によって整備されていますので、それらを活用して空き家・空き地問題に取り組むことを、もう少し具体的に記述してはどうでしょうか。また、そのような方策は、居住促進のためだけでなく、街区の安全性向上(避難路の確保)や、にぎわいの創出などにも効果が上がる可能性が高いと思われますので、居住促進のみに目的を限定しないような記述が良いと思われます。	◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし 今後見込まれる人口減少に伴い、空き家、空き地等の増加が懸念されるため、これら低未利用地を活用していくことが重要と考えています。 いただいた御意見を踏まえ、国の制度の活用等を含め、より具体的に記載します。また、低未利用地の活用は、居住促進だけでなく、賑わいの創出にもつながるため、賑わい創出の効果を追記します。	7-1ページの「空き家、空き地等の活用」の中の「空き家、空き地等の低未利用地を活用した居住促進の可能性検討」は、「空き家、空き地等の低未利用地を活用した居住促進、賑わいの創出」に修正し、都市再生特別措置法で規定される低未利用土地権利設定等促進計画制度や立地誘導促進施設協定制度を活用していくことを追記します。 (別紙新旧対照表参照)

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・公共交通の利用促進による道路渋滞の緩和 土日祝日、特にイベント開催時の市内中心部は、道路渋滞がひどい。渋滞も郊外店舗への流出につながっているように感じる。イベント主催側で電車・バスの無料乗車券の配布や、ICい〜カードのポイント率をアップ(土日祝はポイント5倍など)するといった渋滞緩和策が必要だと思う。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>いただいた御意見については、計画推進方策の「公共交通の利用環境の向上」(P.7-3)中、「利用促進策の推進」を進めるに当たり、公共交通の利用促進策のひとつとして、交通事業者などと連携しながら、検討したいと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・ICカードの利用について 12月25日よりサービスが始まる「machica」のような取り組みは、中心市街地の活性化につながるので、松山市にもサポートしていただきたい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>中心市街地活性化の推進は、都市機能や居住の誘導を図る上でも、有効な取組みになるため、本計画案でも、まちなかの賑わい・憩い創出拠点の整備やまちなか子育て・市民交流事業の促進などに取り組むこととし、官民が連携して進めていく必要があると考えています。</p> <p>いただいた御意見については、民間のサービス展開に合わせて、個別に検討したいと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (2) 件</p> <p>居住誘導区域外の扱いが問題である。案を読む限り、誘導区域外では医療、福祉、商業、教育、文化の諸施設が今後設置されないことになり、田舎に住んでいる人、自然が好きで住んでいる人は、ますます不便になり、生活が困難になるのではないか。</p> <p>一方で、誘導区域外の地域は地価が安く、今でも新規にアパート、一戸建て住宅が増加しつつある地域でもあり、開発・建築行為等の届出制度だけでは住宅の増加は止められない。</p> <p>また、誘導区域外に既に住んでいる市民の多くは、地価の高い居住誘導区域に移動することはできず、市の見通しでも、この区域外に平成52年に15万8千人余が住むこととなっている。市人口の3分の1を超える市民が住む地域を、都市機能過疎地として放置する計画であり、反対である。</p> <p>若者も高齢者も田舎に住む人も都心に住む人も、本当に幸せを感じ、楽しく住み続けられる街づくりをみんなで考えることが重要だと思う。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>今後、急速な人口減少や少子高齢化が見込まれる中、一定の人口集積がないエリアでは、商業や医療などの施設の維持が困難になり、車の運転が容易でない高齢者などは生活のサービスが受けられなくなることが懸念されます。</p> <p>このため、公共交通と一体となったまちづくりとして、コンパクトシティ・プラス・ネットワークにより、持続可能な都市構造への転換を進めていく必要があります。</p> <p>本計画(案)では、都市機能誘導区域外への各種施設の立地や、居住誘導区域外への居住を妨げることなく、ゆるやかに誘導することで、この実現を目指しています。</p> <p>また、「多様な居住環境・ライフスタイルを支える」を基本方針の1つに掲げており、誘導区域外でも、例えば、地価の安い郊外の一軒家で子育て世代がマイカーを賢く使いながら暮らしたり、田舎や自然が好きの方が、豊かな自然環境と調和を図りながら暮らしたりするなど、地域の状況に応じたライフスタイルで暮らしていただきたいと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (4) 件</p> <p>多数の市民の将来の生活にかかわる重要な計画であるにもかかわらず、説明会の案内が不徹底で多くの市民が知らないまま計画が決定されようとしている。</p> <p>広報紙、ホームページに加えて、まちづくり協議会や町内会などあらゆる組織を通じて、案内を周知徹底して欲しい。</p> <p>計画決定を延期し、市民に周知する努力をして改めて説明会を開き市民の意見を反映させた計画を作成するよう要望する。</p> <p>国に承認を受ける際は、計画案は住民の意見、要望が十分反映されなかったものであることを伝えて提出して欲しい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>説明会の開催案内は、「広報まつやま」や「市のホームページ」に掲載するなどにより市民への周知を図りました。</p> <p>市民生活に直接、制限や規制を行う案件や、土地の所有権に関する案件などの説明会であれば、関係者に個別に案内するほか、地域の各組織等から地域の方々に参加を呼び掛けていただく場合もありますが、本計画(案)は、制限・規制や土地所有権に関するものではありませんので、まちづくり協議会や町内会などの組織を通じて案内する予定はございません。</p> <p>しかし、本市がコンパクトシティを進めていく上での重要な計画になりますので、地域や各団体などからの要望に応じて、説明会に何うなど、様々な機会を捉えて、市民への周知や意見交換に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、本計画(案)は国の承認を得る計画ではございませんので、御理解のほどよろしく申し上げます。</p>	

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>都市機能誘導区域の都心区域についてですが、城山公園や道後公園が入っていません。入れることは可能でしょうか。</p> <p>城下町の松山のシンボルである松山城や湯築城址は多くの観光客が訪れ、散策や安らぎを得る貴重な都市構造の一つであると思います。都市機能誘導施設としての考え方にもしかしたら合致しないかもしれませんが、都市公園にもなっており、民間施設ができるとか、移転するとかは関係ないかもしれませんが、松山市として都市機能としての必要性を強調する意味や今後、想定される松山城や重要文化財等の回収・修繕等、堀之内の三の丸の将来的な整備等も含めて位置づけができませんでしょうか。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>城山公園及び道後公園(湯築城跡)は、城郭遺跡として極めて貴重なことから、文化財保護法に基づき、国から「史跡」に指定されており、その保存が適切に行われるよう努める必要があります。</p> <p>これら史跡では、誘導区域の設定にかかわらず、史跡と関連性の乏しい施設の建設が制限されているため、誘導施設の立地の誘導が難しく、都市機能誘導区域から除外しています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>公共施設マネジメントとの整合性について</p> <p>松山市公共施設マネジメント基本方針、松山市公共施設等総合管理計画、公共施設再編成計画、を他部署が策定しているかと思えます。立地適正化計画と基本的な縮退の方法(拠点の考え等)に相違があるように思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>立地適正化計画では、人口減少や少子高齢化に対応するため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの方針の下、誘導施設や誘導区域等を設定するものであり、市有施設で、新築や改築、移転等をする際は、利用者のニーズ等に応じて、適地についての具体的な検討を個別に行う必要があります。</p> <p>また、松山市公共施設マネジメント基本方針や松山市公共施設等総合管理計画、公共施設再編成計画は、統廃合等により、市有施設を将来の人口や財政状況に見合った総量へ抑制しながら、計画的な保全や、新しいニーズへの対応を目指すもので、具体的な施設配置等は、施設を所管する各部署で別途検討を行います。</p> <p>そのため、誘導施設に相当する市有施設では、立地適正化計画のほか、公共施設マネジメント基本方針、公共施設等総合管理計画、公共施設再編成計画にも整合するよう、改築や移転等の検討を進める予定です。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>届出制度について</p> <p>今回の居住誘導区域設定に伴い開発行為等の届出が必要になると思うが、先に居住誘導区域を設定した都市でも問題になっている届出制の形骸化について。松山市独自の具体的対策や代替地や空き地・空き家の紹介等の方策について検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>居住の誘導を図るうえで著しく支障となるものに対し、必要な勧告を行うことが有効な方策になるため、今後、他市の事例等を参考にしながら、勧告基準の設定などについて検討したいと考えています。</p> <p>また、空き家、空き地等の活用の推進と併せて、届出制度の効果的な運用に努めたいと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>都心から4km以内(災害危険箇所等を除く)については、居住誘導区域に含めてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>松山市の地形が比較的平坦であり、自転車によるまちづくりも進めているなかで、4km程度であれば自転車での移動が十分考えられます。そのため、既存の公共交通拠点(駅・バス停)を優先的に考慮した区域だけでなく、自転車のような弾力的な交通も加味したほうが良いと感じます。</p> <p>また、4km圏内の人口密度も高いと思われるため、将来的にも人口減少の影響を受けにくいと思われるため、さらなる居住誘導を実施してはいかがでしょうか。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>御意見のとおり、自転車交通をもとに、居住誘導区域を設定することも考えられますが、自転車の運転が容易でない高齢者の方など、移動手段が限定される方や公共交通の維持といった視点から、公共交通の利便性などを基に居住誘導区域を設定しています。</p>	

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件</p> <p>市道環状線北部(山越地区)、はなみずき通り(石井地区)、県道東部環状線(桑原地区)などは区域に入れておく必要がありませんか。</p> <p>一方、松山川内線や国道196号(谷町付近)、高浜地区、北条地区などは、区域に入れる必要性は低いのではないのでしょうか。</p> <p>前述の区域は、都市計画の用途地域としても住居系の地域であるため、現在の人口密度が高く、将来の公共交通の再編や、需要が見込まれると思われるからです。</p> <p>また、東雲大学(桑原)や愛媛大学(文京町・樽味)などの学校についても、居住誘導型の施設であると考えます。</p> <p>後述の区域については、居住誘導区域にはある一定の厚み(幅)が必要と考えますが、市街化区域の幅があまり無い箇所については、インフラの整備効率にも劣るため、居住誘導までは行う必要性が低いと思われれます。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>公共交通の沿線に居住を促すなど、公共交通と一体となったまちづくりにより、持続可能な都市構造への転換を目指しています。</p> <p>そのため、居住誘導区域は、公共交通の利便性などを基に設定し、必ずしも人口集積等を基に設定しているものではありません。市道環状線北部(山越地区)、はなみずき通り(石井地区)、県道東部環状線(桑原地区)などは、公共交通の利便性が低いことから、居住誘導区域に設定していません。また、国道196号～北条地区や高浜地区は、路線バスの北条線や伊予鉄道高浜線などの基幹的な公共交通軸の沿線で、この公共交通を維持するという観点からも居住誘導区域の設定が必要であると考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件</p> <p>人口の推移について、社人研データではなく、松山創生人口100年ビジョンのデータを用いるのが適切だと考えます。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>「第10版都市計画運用指針」(国土交通省発行)で、立地適正化計画では、社人研が公表している将来推計人口の値を採用すべきであるとされています。</p> <p>また、将来の人口減少に備えたまちづくりを行うためにも、各種施策による効果を加味した希望的な推計値ではなく、人口の動向等を踏まえた社人研の推計値を採用しています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件</p> <p>社人研データにおける2040年の推計人口は43.8万人だと思います。</p>  <p>第6次松山市総合計画 後期基本計画</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>社人研による地域別将来推計人口は、平成25年に公表され、その後、平成30年3月に、平成27年の国勢調査の結果を基にしたものが公表されました。</p> <p>御意見のあった2040年の推計人口43.8万人は平成25年の公表値ですが、平成30年の公表では45.8万人とされ、2万人ほど多く推計されました。</p> <p>松山創生人口100年ビジョンは平成25年の公表値を採用しているため、これと比較した2-26ページのグラフでは更新前後の推計値を併記しています。また、2-27ページでは最新の推計値を示しています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0) 件</p> <p>市坪・はなみずき線のバス路線のうち、精農橋バス停と和泉団地前バス停付近も居住誘導区域に含めるべきだと考えます。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>これらのバス停は、運行本数が、30便/日以上または3便/ピーク時以上の条件を満たさず、公共交通利便性が低いため、居住誘導区域に含んでいません。</p>	

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>宮城県では、東日本大震災を教訓として、産業エリアを海岸付近、住居エリアを海岸から離れた高台に移転し、職住を分離することで災害に強いまちづくりを進めています。このような考え方から、今後必ず発生する「南海トラフ地震」に対して、津波浸水想定区域である「堀江地区」や「三津浜地区」を居住誘導区域に設定することは、被災拡大を助長することに繋がると思っています。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>3-11ページの記載のように、人命被害や建物倒壊など、特に危険性が高い災害ハザードエリアは居住誘導区域から除外しています。</p> <p>しかし、土砂災害警戒区域や洪水・内水・津波による浸水想定区域は、松山市のまちづくりに欠かせない中心市街地や既成市街地にまで広く存在するため、居住誘導区域内にも含んでいます。</p> <p>このような災害ハザードエリアの周知や啓発に努めながら、生命や財産にも被害を及ぼす危険性が存在することを住民の方々等に十分に理解していただいたうえで、都市機能施設や居住の誘導を図ります。</p> <p>また、居住誘導区域は、今後、災害ハザードエリアの指定状況等に応じて、更新(見直し)を行います。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>どこの地域に住もうが「住み続けられる」街づくりをすること コンパクトタウンから外れた地域も不自由なく暮らせる街づくりをすること</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>本計画(案)では、「多様な居住環境・ライフスタイルを支える」を基本方針の1つに掲げています。</p> <p>高次の都市機能の享受や賑わいに溢れる暮らし、豊かな自然環境と調和したゆとりある暮らし、歴史や文化を身近に感じる風情ある暮らしなど、多様性のある居住環境やライフスタイルを実現可能な都市づくりを進めていきます。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>この計画に係る相談や提案では、住民に丁寧に対応することを確約すること</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>地域の皆さんの目線に立った丁寧な対応に努めます。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>高齢者が外出しやすいようバスや電車をもっと走らせてほしい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>公共交通の利用者が少ない地域は収益性が低いため、公共交通の路線を維持することすら難しい状況です。そのため、松山市内の全ての地域で、バスや電車の運行本数を高めることは困難であると考えています。</p> <p>本計画(案)では、計画推進方策の「公共交通の利用環境の向上」(7-3ページ)の中で、「公共交通軸の強化」の一環として、「都心地区と各地域拠点間、拠点地区間を繋ぐ基幹的な公共交通軸のサービス水準の向上」を掲げており、本計画(案)と並行して策定中の「松山市地域公共交通網形成計画」と連携して取り組んでいきます。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>コンパクトな町にしてほしい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>肯定的な御意見として受け取め、いただいた御意見を参考に立地適正化計画を推進していきます。</p>	

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>すでに松山はコンパクトなまちづくりができていると思うが、今後の人口減少は明らかであるため、さらなるコンパクト化が求められていると思う。</p> <p>計画では、都市機能誘導区域、居住誘導区域ともに、届出を行えば建築が可能となるため、今後、制限を設けるなどすれば、より集約化すると思うが、現時点では、市民の意識づけとして役立つと思う。</p> <p>今後、国の動向を見ながら、将来的に線引きしていければいいと思う。</p> <p>今後の松山のためにも、是非施策を進めていってほしい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>肯定的な御意見として受け取め、いただいた御意見を参考に立地適正化計画を推進していきます。</p>	

★政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容

修正前		修正内容	修正後	修正理由																																			
<p>本編 第1章 1-2ページ 関連計画の一覧</p> <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 第2次松山市環境総合計画 ◇ 松山市省エネルギービジョン ◇ 松山市低炭素社会づくり実行計画 ◇ 松山市緑の基本計画 	⇒	<p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 第2次松山市環境総合計画 ◇ 松山市低炭素社会づくり実行計画 ◇ 松山市緑の基本計画 	<p>「松山市省エネルギービジョン」の内容は、「松山市低炭素社会づくり実行計画」に引き継がれているため削除しました。</p>																																				
<p>本編 第6章 6-2ページ 居住ゾーン別の暮らしのイメージの表</p> <p>■居住ゾーン別の暮らしのイメージ（基本方針1：多様な居住環境・ライフスタイルを支えるに該当）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ゾーン（案）</th> <th>暮らしのイメージ</th> <th>都市マスの位置付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①街なか居住ゾーン （都市機能誘導区域）</td> <td>・都市機能の維持・集約を図ることで、中核市にふさわしい高次な都市サービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるゾーン</td> <td>都心拠点 地域生活拠点</td> </tr> <tr> <td>②都市型居住ゾーン （居住誘導区域内で都市機能誘導区域外）</td> <td>・公共交通の利用が便利で、徒歩や公共交通により、利便性の高い日常生活を享受できるゾーン</td> <td>市街地ゾーン</td> </tr> <tr> <td>③郊外型居住ゾーン （市街化区域内で居住誘導区域外）</td> <td>・地域の状況に応じてマイカー等を上手に使いながら暮らすゾーン</td> <td>市街地ゾーン</td> </tr> <tr> <td>④田園集落ゾーン （市街化調整区域）</td> <td>・農地と生活集落が調和する環境を保全しながら、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン</td> <td>田園集落ゾーン</td> </tr> <tr> <td>⑤自然環境・農地保全ゾーン （市街化調整区域）</td> <td>・豊かな自然環境と農地を保全することを前提として、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン</td> <td>自然環境・農地保全ゾーン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※赤枠：都市機能誘導区域、青枠：居住誘導区域</p>	ゾーン（案）	暮らしのイメージ	都市マスの位置付け	①街なか居住ゾーン （都市機能誘導区域）	・都市機能の維持・集約を図ることで、中核市にふさわしい高次な都市サービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるゾーン	都心拠点 地域生活拠点	②都市型居住ゾーン （居住誘導区域内で都市機能誘導区域外）	・公共交通の利用が便利で、徒歩や公共交通により、利便性の高い日常生活を享受できるゾーン	市街地ゾーン	③郊外型居住ゾーン （市街化区域内で居住誘導区域外）	・地域の状況に応じてマイカー等を上手に使いながら暮らすゾーン	市街地ゾーン	④田園集落ゾーン （市街化調整区域）	・農地と生活集落が調和する環境を保全しながら、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	田園集落ゾーン	⑤自然環境・農地保全ゾーン （市街化調整区域）	・豊かな自然環境と農地を保全することを前提として、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	自然環境・農地保全ゾーン	⇒	<p>■居住ゾーン別の暮らしのイメージ（基本方針1：多様な居住環境・ライフスタイルを支えるに該当）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ゾーン（案）</th> <th>暮らしのイメージ</th> <th>都市マスの位置付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①街なか居住ゾーン （都市機能誘導区域）</td> <td>・都市機能の維持・集約を図ることで、中核市にふさわしい高次な都市サービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるゾーン</td> <td>都心拠点 地域生活拠点</td> </tr> <tr> <td>②都市型居住ゾーン （居住誘導区域内で都市機能誘導区域外）</td> <td>・公共交通の利用が便利で、徒歩や公共交通により、利便性の高い日常生活を享受できるゾーン</td> <td>市街地ゾーン</td> </tr> <tr> <td>③郊外型居住ゾーン （市街化区域内で居住誘導区域外）</td> <td>・地域の状況に応じてマイカー等を上手に使いながら暮らすゾーン</td> <td>市街地ゾーン</td> </tr> <tr> <td>④田園集落ゾーン （市街化調整区域）</td> <td>・農地と生活集落が調和する環境を保全しながら、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン</td> <td>田園集落ゾーン</td> </tr> <tr> <td>⑤自然環境・農地保全ゾーン （市街化調整区域）</td> <td>・豊かな自然環境と農地を保全することを前提として、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン</td> <td>自然環境・農地保全ゾーン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※赤枠：都市機能誘導区域、青枠：居住誘導区域</p>	ゾーン（案）	暮らしのイメージ	都市マスの位置付け	①街なか居住ゾーン （都市機能誘導区域）	・都市機能の維持・集約を図ることで、中核市にふさわしい高次な都市サービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるゾーン	都心拠点 地域生活拠点	②都市型居住ゾーン （居住誘導区域内で都市機能誘導区域外）	・公共交通の利用が便利で、徒歩や公共交通により、利便性の高い日常生活を享受できるゾーン	市街地ゾーン	③郊外型居住ゾーン （市街化区域内で居住誘導区域外）	・地域の状況に応じてマイカー等を上手に使いながら暮らすゾーン	市街地ゾーン	④田園集落ゾーン （市街化調整区域）	・農地と生活集落が調和する環境を保全しながら、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	田園集落ゾーン	⑤自然環境・農地保全ゾーン （市街化調整区域）	・豊かな自然環境と農地を保全することを前提として、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	自然環境・農地保全ゾーン	<p>居住誘導区域として、①街なか居住ゾーン、②都市型居住ゾーンを青枠で囲むべきところを居住誘導区域外となる③郊外型居住ゾーンを囲んでいたため修正しました。</p>
ゾーン（案）	暮らしのイメージ	都市マスの位置付け																																					
①街なか居住ゾーン （都市機能誘導区域）	・都市機能の維持・集約を図ることで、中核市にふさわしい高次な都市サービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるゾーン	都心拠点 地域生活拠点																																					
②都市型居住ゾーン （居住誘導区域内で都市機能誘導区域外）	・公共交通の利用が便利で、徒歩や公共交通により、利便性の高い日常生活を享受できるゾーン	市街地ゾーン																																					
③郊外型居住ゾーン （市街化区域内で居住誘導区域外）	・地域の状況に応じてマイカー等を上手に使いながら暮らすゾーン	市街地ゾーン																																					
④田園集落ゾーン （市街化調整区域）	・農地と生活集落が調和する環境を保全しながら、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	田園集落ゾーン																																					
⑤自然環境・農地保全ゾーン （市街化調整区域）	・豊かな自然環境と農地を保全することを前提として、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	自然環境・農地保全ゾーン																																					
ゾーン（案）	暮らしのイメージ	都市マスの位置付け																																					
①街なか居住ゾーン （都市機能誘導区域）	・都市機能の維持・集約を図ることで、中核市にふさわしい高次な都市サービスを身近に享受できる、歩いて暮らせるゾーン	都心拠点 地域生活拠点																																					
②都市型居住ゾーン （居住誘導区域内で都市機能誘導区域外）	・公共交通の利用が便利で、徒歩や公共交通により、利便性の高い日常生活を享受できるゾーン	市街地ゾーン																																					
③郊外型居住ゾーン （市街化区域内で居住誘導区域外）	・地域の状況に応じてマイカー等を上手に使いながら暮らすゾーン	市街地ゾーン																																					
④田園集落ゾーン （市街化調整区域）	・農地と生活集落が調和する環境を保全しながら、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	田園集落ゾーン																																					
⑤自然環境・農地保全ゾーン （市街化調整区域）	・豊かな自然環境と農地を保全することを前提として、ゆとりのある暮らしを維持・提供するゾーン	自然環境・農地保全ゾーン																																					
<p>本編 第7章 7-3ページ</p> <p>■公共交通の利用環境の向上 ◇ 利便性・安全性の向上</p> <p>・松山市駅前広場整備の推進</p>	⇒	<p>・松山市駅前広場整備(コンパクトシティのシンボル広場としての空間再構築)の推進</p>	<p>整備イメージを追記し、よりわかりやすくしました。</p>																																				

修正内容		修正理由
修正前	修正後	
■付-1:上位・関連計画 (1) 第6次松山市総合計画 (2) 松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略 (3) 松山市都市計画マスタープラン (4) 第6期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (5) 第3期松山市地域福祉計画「ささえあいプラン」 (6) 松山市第3期障害者計画 (7) 松山市第4期障害福祉計画 (8) 第3次まつやま教育プラン21 (9) 松山市子ども・子育て支援事業計画 (10) 松山市住宅マスタープラン (11) 地域住宅計画 (12) 松山市空家等対策計画 (13) 松山市中心市街地活性化基本計画 (14) 松山市中心地区市街地総合再生計画 (15) 都市再構築戦略事業 [道後文京地区] (16) 松山市駅前周辺地区市街地総合再生計画 (17) 松山市広域集客商業活性化戦略 (18) 松山市総合交通戦略 (19) 松山市地域公共交通総合連携計画 (20) 松山市駐車場整備計画 (21) 松山市地域防災計画 地震災害対策編 (22) 第2次松山市環境総合計画 (23) 松山市省エネルギービジョン (24) 松山市低炭素社会づくり実行計画 (25) 松山市緑の基本計画 (26) 松山市公共施設マネジメント基本方針	⇒	(1) 第6次松山市総合計画 (2) 松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略 (3) 松山市都市計画マスタープラン (4) 第7期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (5) 第3期松山市地域福祉計画「ささえあいプラン」 (6) 松山市第3期障害者計画 (7) 松山市第5期障害福祉計画 (8) 第3次まつやま教育プラン21 (9) 松山市子ども・子育て支援事業計画 (10) 松山市住宅マスタープラン (11) 地域住宅計画 (12) 松山市空家等対策計画 (13) 松山市中心市街地活性化基本計画 (14) 松山市中心地区市街地総合再生計画 (15) 都市再構築戦略事業 [道後文京地区] (16) 松山市駅前周辺地区市街地総合再生計画 (17) 松山市広域集客商業活性化戦略 (18) 松山市総合交通戦略 (19) 松山市地域公共交通総合連携計画 (20) 松山市駐車場整備計画 (21) 松山市地域防災計画 地震災害対策編 (22) 第2次松山市環境総合計画 (23) 松山市低炭素社会づくり実行計画 (24) 松山市緑の基本計画 (25) 松山市公共施設マネジメント基本方針
		計画の策定状況を精査した結果、更新や変更等があったため反映しました。